

## 再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：長谷川 朋弘

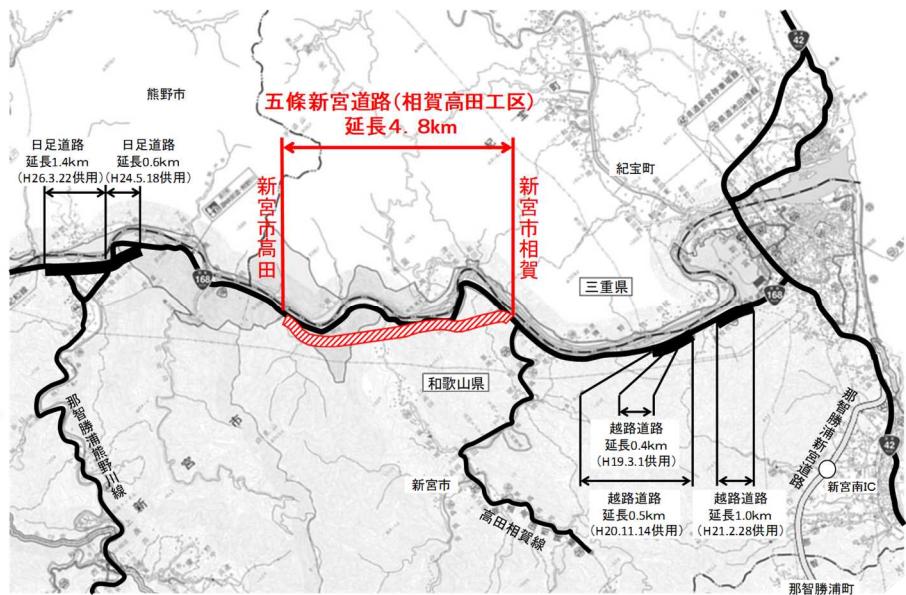
事業名	地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 相賀高田工区	事業区分	一般国道	事業主体	和歌山県			
起終点	自：和歌山県新宮市相賀 至：和歌山県新宮市高田			延長	4.8km			
事業概要								
五條新宮道路は和歌山県新宮市と奈良県五條市を結び、南和地域集積圏と新宮地域集積圏の連携を強化する紀伊半島の核となる南北の幹線道路であり、延長約130kmの地域高規格道路である。								
一般国道168号 相賀高田工区は、五條新宮道路の一部区間として計画されており、新宮市相賀を起点、新宮市高田を終点とする延長4.8kmの路線である。								
H29年度事業化	—	H30年度用地着手		R1年度工事着手				
全体事業費	約115億円	事業進捗率	約13%	供用済延長	— km			
計画交通量	5,400台／日							
費用対効果	B/C (事業全体) 1.4 (残事業) 2.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 72/103億円 事業費：71/101億円 維持管理費：1.5/1.5億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 147/147億円 走行時間短縮便益：123/123億円 走行経費減少便益：22/22億円 交通事故減少便益：1.9/1.9億円	基準年	令和3年			
感度分析の結果								
(事業全体) 交通量：B/C=1.3～1.6 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.3～1.5 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.5 (事業期間±20%)			(残事業) 交通量：B/C=1.8～2.2 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.8～2.2 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.9～2.1 (事業期間±20%)					
事業の効果等								
①地域住民の利便性向上 新宮市街への通勤通学等、沿線住民の日常生活における移動を支援								
②地域防災の支援 落石や法面崩壊、冠水等による通行止めを回避し、第一次緊急輸送道路の機能を強化								
③地域医療の支援 二次救急医療機関（新宮市立医療センター）へのアクセス向上								
④地域観光の支援 世界遺産等の観光拠点を結ぶ周遊ルートの信頼性向上								
関係する地方公共団体等の意見								
・和歌山県、奈良県、三重県の地元自治体4市4町3村で構成する「国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会」より、五條新宮道路の早期整備を要望されている。								
事業評価監視委員会の意見								
・事業継続を妥当と認める。								
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等								
・国道42号（串本太地道路）が平成30年度に事業化。 ・国道42号（新宮道路）が令和元年度に事業化。 ・国道168号（相須工区）が令和2年度に事業化。								
事業の進捗状況、残事業の内容等								
用地取得率約38%、事業進捗率約13%								
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等								
引き続き、トンネル工等の工事を推進し、早期供用を図る。								
施設の構造や工法の変更等								
再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等により、コスト縮減に努めている。								
対応方針	事業継続							
対応方針決定の理由								

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

### 事業概要図



凡 例	
当該箇所	■
整備済	■



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。